

吹田市立やすらぎ苑指定管理者候補者選定委員会議事録

日時：令和6年8月29日（木）

午後2時から午後4時まで

場所：吹田市立やすらぎ苑別館

<出席委員>

引地 健児	引地公認会計士事務所（公認会計士）
中嶋 聡	中嶋・河野総合会計務事務所（公認会計士）
田中 晴美	接遇マナー・人材育成講師（学識経験者）
松島 加代	大阪府健康医療部生活衛生室環境衛生課課長補佐（専門的知識又は経験を有する者）
大西 雅仁	箕面市市民部市民サービス政策室室長（専門的知識又は経験を有する者）

<事務局>

楠本環境部次長 金尻環境政策室参事 林主査 齋藤主査

<指定管理者>

呉竹総括責任者 内藤火葬業務員

※委員5名中5名の出席により、吹田市立やすらぎ苑条例施行規則第20条第2項の規定である会議の開催要件を満たした。本委員会是非公開のため、傍聴者はなし。

<次第>

- 1 開会
- 2 各委員・事務局紹介
- 3 委員長及び副委員長の選出
- 4 諮問
- 5 第三者モニタリング評価方法について
- 6 施設現場確認
- 7 評価シート作成（ヒアリング、コメント）

開催後から答申まで 追加意見の募集

令和6年9月5日 答申

(議事概要)

事務局

開会のあいさつ

【環境部次長あいさつ】

【資料の確認】

【委員自己紹介、事務局自己紹介】

事務局

それでは、次第３の吹田市立やすらぎ苑指定管理者候補者選定委員会の委員長及び副委員長の選出へ移らせていただきます。吹田市立やすらぎ苑条例施行規則第１９条第１項の規定で、本選定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めるとありますが、いかがでしょうか。

事務局に一任と声あり。

事務局

ただいま事務局に一任というご発言がありましたが、いかがでしょうか。

異議なしの声あり。

事務局

それでは事務局からご提案させていただきます。委員長にＡ委員、副委員長にＢ委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

異議なしの声あり。

事務局

「異議なし」ということですので、委員長にＡ委員、副委員長は副委員長に決定したいと思います。お手数ですが、委員長、副委員長はお席の移動をお願いいたします。

事務局

それでは、委員長、副委員長ご就任のご挨拶を頂戴したいと思います。

【委員長挨拶】 【副委員長挨拶】

事務局

ありがとうございました。これより会議の進行を委員長にお願いいたします。

委員長 それでは、会議を続けます。本日の出席者の状況の報告をお願いします。

事務局 本日の会議の出席者の状況の報告をいたします。
 本選定員の総数５名中、出席者５名であり、吹田市立やすらぎ苑
 条例施行規則第２０条第２項の規定により委員の半数以上の出席
 がございますので本選定委員会は成立していることを報告いたし
 ます。

委員長 それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。まず、次第４
 になりますが諮問を受けたいと思います。

事務局 委員長、ご起立お願いいたします。事務局より、諮問書のお渡しを
 させていただきます。

環境部次長 【諮問書の手交】

委員長 【諮問書の受理】
 【事務局より各委員に諮問書の写しを配付】

委員長 それでは、審議に入りたいと思います。委員の皆様には、忌憚のな
 いご意見を申し上げますとともに、議事進行のご協力をお願い申し
 上げます。まず、今回の指定管理者の評価にあたりまして、施設
 現場で働いていらっしゃる方々の意見も頂戴したく存じます。本選
 定委員会は必要に応じて、委員以外の者への会議出席を求めて意見
 等を聴くことができますので、答申を行うまでの間、指定管理者を
 招致したいと考えますが、いかがでしょうか。

異議なしの声あり。

委員長 「異議なし」ということですので、委員会に出席をいただきます。

【指定管理者入室】

委員長 指定管理者さんです。自己紹介をお願いいたします。

【指定管理者自己紹介】

委員長 それでは次第５の第三者モニタリング・評価方法についてですが、事務局からご説明願えますか。

事務局 【第三者評価の趣旨を説明、評価シートを用いて説明。後ほど、施設見学や評価基準に基づく説明、ヒアリングを設けること等。】

委員長 何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。それでは特にございませんので、第三者モニタリング・評価シートは資料２の様式を使用しますが、そちらでよろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

委員長 「異議なし」ということですので、そのようにさせていただきます。続きまして、次第６ですが、施設現場確認とのこと。場所を移動いたしますので、ご案内のほどお願いいたします。

【やすらぎ苑へ移動】

【やすらぎ苑指定管理者が案内】

【やすらぎ苑別館へ戻る】

委員長 皆様お疲れ様でございました。続きまして次第７の評価シート作成にうつります。まずは、令和５年度市立やすらぎ苑の管理運用状況について指定管理者からご報告いただけますか。また、続いて市において先行してモニタリング評価を行っているようですのでご説明いただけますか。なお、説明いただいた後にヒアリングの時間を設けますので、皆様よろしくお願いします。

指定管理者 【資料０７に基づいて事業報告説明】

事務局 【資料０３に基づき市モニタリング評価報告】

委員長 ありがとうございます。では、何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。順にお聞きしていきましょうか。では、Ｃ委員から

お願いします。

- C委員 まず1点目は資料07の事業報告書で令和4年度からのペットの業務で、収支に利用料金が載っていないのですが、個別の利用料金と料金体系とかどうなっているかということ、7ページの貸室管理業務で会食するにあたって、どのようにとるとか、今の仕出し弁当の手配とかについてコロナ前に比べてどのくらい回復しているのか、減っていく可能性があるのかという点と、これに関してこちらの自主事業のなかに仕出しの手配があったと思いますが、収入の中では骨壺の販売の収入しか上がっていないので、その他の自主事業の収支はどうなっているのかという点で、この3点について教えていただけないでしょうか。
- 事務局 個別火葬の利用料金につきましては事業課の方で料金設定してまして、直接やすらぎ苑で利用料金が発生することはないです。
- 指定管理者 個別火葬をする以前に集合火葬というものがあり、犬や猫の死体を回収して火葬します。そのなかで、ペットの遺骨を持って帰りたいとの意見がありまして個別火葬で対応できないかということで始めたものです。もともとペット火葬自体は事業課という別の課の政策で、我々は持ってきてもらった犬や猫の死体を火葬するというのが今までのパターンです。そして、「お骨上げをして欲しい動物です。」といって持ってこられて、指定管理者はそれに対応します。
- C委員 市が直接請求していることですか
- 指定管理者 やすらぎ苑が直接利用者から料金を取ることはないです。
- C委員 仕出し関係はどうですか。
- 指定管理者 仕出しの利用件数はコロナ前より段々増えています。現場としてはなるべく空きスペースにならないように、葬儀会社を通じて利用できるというアナウンスをさせていただいているので、年々件数は増えていると思われます。利用の形態も昔は大人数がバスで来て、葬儀会社の部屋を借りて会食をするという葬儀が多かったのですが、現在は、家族葬や個人単位で来られることが多いので、葬儀会社で

食事をしないで貸室を使って食事というニーズが高まっています。

指定管理者

自主事業の料金についてですが、当初、自主事業で収入を求めるという発想ではなく、利用促進という観点から自主事業を考えているため、仕出し料理やお花の販売は斡旋だけです。仕出し料理を「手配してください」となれば手配をして、直接仕出し業者に利用者が料金を払うという形になっておりますので、我々は斡旋の件数のみしか把握していません。

骨壺の販売ですが、仕入れ値が固定されておらず、骨壺のサイズ毎に何個単位で仕入れるかで金額が変わるので、中間マージンを取らずにそのままの原価で売ることが難しく、配送料なども含まれてくるため、これに関しては売り上げがでてくるものであり、収支が発生するということです。

C委員

わかりました。

私としてはどちらかというと安く押さえているので、稼いでいただきたいです。

事務局

個別のペットの火葬料金ですが、21,000 円です。基本、亡くなればダンボールに入れ、それを業者が取りに来て、その時に支払い、業者がやすらぎ苑に運んでいく。そして、やすらぎ苑で火葬して、お骨を骨壺に入れた状態でお返しします。

返すのは2、3日後に取りにやすらぎ苑まで来ていただきます。

委員長

ありがとうございます。D委員、いかがでしょうか。

D委員

4点ほどお尋ねさせていただきます。まず、火葬炉の関係ですが、私共の火葬炉の修繕は、金額が莫大だというところで一度に修繕するにはなかなか難しいですが、要望を全部答えられていない現状でして、小出しにしながらメンテナンスをできるところがあればしているのが現状です。今説明を聞かせていただいたところ、予防保全を行って修繕料をおさえているという説明がありましたが、何か具体的に努力しましたということがあれば教えていただきたいというのが1点、2点目は、燃料費が上がっていますが、光熱水費はかなり下がっていることに関しては信じられないところがありましたので、何か努力していたのか、たまたまなのか教えていただきたい。

3点目ですが、植栽関係について、除草或いは樹木の枯れ葉の清掃はかなり需要度が高いところであって、除草が4回、或は3回というのは、これは日々やられているからだと思っているのですが、樹木や除草の関係でどのような努力があったというのがあれば教えていただきたい。略式葬の数ですが、葬儀しないで火葬して簡単な宗教関係ことをして終わるというものだと思うのですが、これはこれから増える傾向があると思いますがそれは具体的にどのような数か教えていただけたらと思います。以上です。

指定管理者

炉の修繕についてですが、この修繕をしたから大規模修繕がいくつ減ったと数字で示すのは難しくて、他の火葬場を見てもこれは炉のメーカーを呼んでやるようなところ以外に材料さえあれば現場で直していける、ただ弊社のグループ内に火葬炉のメンテナンスをする部門もありますので、そういったところと協力しながら修繕を行っております。先程見ていただいた火葬炉の炉ベッドの修繕は本体ごとの交換になってしまって、そうしてしまうと金額の高騰であり、あとは炉を止めての作業になるので、今までは2年に1回の交換のところを3年に1回になるように日々修繕を行っております。次の電気代についてですが、令和5年度の間からですが、LED工事をさせていただいて電気代が当初予定していたよりも価格の高騰が横ばいになっていて、電気代はある程度予想の範囲内なのかなというのが正直なところです。ガス代はいまだに上がり続けていて、ガス代は燃料費なので、そのあたりが燃料費の上がった理由に直結しているところです。我々も苦しいところです。それから除草、樹木管理のところですが、やすらぎ苑でも全く苦情がないわけではないです。葉っぱが車に入ってきた、近隣住民の苦情やご意見は頂いていますが、業者を手配するまで待っていただくのではなくて、次の日とか2日以内には解決する形で、早期改善することで、大きな苦情や不満に繋げていかないということが現場で努力しているところです。略式葬ですが、先程見ていただいた収骨室は、朝の火葬が終わって収骨が始まるまでの時間は収骨室が空き室になりますので、収骨室を使って、直葬（すぐに火葬炉に入れる葬式）で何もしない方たちのために、再度お顔を見ていただいて、お花を入れてもらうなど、最後のお別れをしてもらうのという形で活用していただいています。そのスペースが1日中空いているわけではなく限られた時間なので、件数の増加は見込めないのかなというのが正直

なところですよ。

D 委員 はい、ありがとうございます。日々努力しているのが非常よくわかりました。ありがとうございました。

E 委員 2 点ありますが、収支実績で、炉などの小さな修繕の部品調達を消耗品費に入れていると説明がありましたが、これと修繕費との差はどう違うのか、修繕するのに修繕費から払わないのは内容の大きい小さいであるのかというところと、消耗品費なのですが、収支実績の中の支出計画が 300 万台に対して実績は結構なマイナスがでているのですが、最初の支出計画の時には想定できなかったのでしょうか。次にアンケート調査結果の Q3 の収骨の内容で他の質問で「気になるところがある」という項目がほぼないですが、ここだけ 13.2%と結構パーセンテージが上がっていて、意見欄のところに気になるところについての内容が記載されていないですけれども、どんな意見があったのかお聞きしたいなというところと、最後に、参考までに、6 ページの空気環境で、2 か月に 1 回測定をしています。10 月、11 月、12 月については毎月しており、何か事情があるのかなというのと、後は測定項目で、空気環境の測定場所はどのような場所をされているのかを教えてください。

指定管理者 収支報告からご説明いたします。消耗品費と修繕費のところ、現場としては材料だけ取り入れて、材料を使って現場の人間だけでしていこうというのが、基本の考え方です。物だけ仕入れて、現場の職員で直したものが消耗品費で、要は材料だけで終わるということで、修繕費は炉の補修部分で、材料も含めて外注業者に発注したものが修繕費です。修繕費の方に赤字を想定してなったのですかということですが、元々、指定管理の時の上限額が決められている中でどんどん使うわけにはいかなくて、適正な価格はここだろうと実績も含めての判断で計画の数字を算出していますが、そもそも通常必要な消耗品費自体も部材費も高騰しているところです。修繕費もどこまで努力するかになりますが、頑張れば、頑張るほど赤字になっていきます。ただ、現場としては、火葬炉を含めての修繕はなかなかやりたくない。特にこの北摂エリアは人口と死亡者数に対して火葬炉の少ない地域と言われている

まして、特に冬場には多く火葬待ちが発生します。亡くなって翌日に火葬できずに、何日も待たされることも多い中で、そういう状況は市民サービスを低下させているのもあるのです。現場周辺でとどめていきたいと我々は考えています。収骨時の意見なのですが、特に収骨に手を抜いているわけではなく、ご意見しやすいところとか、満足度が上がらないところがこの収骨のところになりまして、例えばお骨の納め方や、どこのお骨を納めるのかなど、地域差があり、特にこの関西エリアは、お骨を全部持って帰らない部分収骨をしており、大事なお骨や要所のお骨などを持って帰るとう文化ですが、東日本エリアは、バケツみたいな大きな骨壺で全部のお骨を持って帰る全骨収骨です。大阪の方が喪主で、会葬者は関東の方という場合は「なせ、あんなにお骨を残すのか」や、習俗の違いなどがあり、我々は喪主に納得いただいているが、会葬者の方には納得いただけないというのが数字にでているのかなと思われます。特に利用者アンケートは喪主が書きますが、スマートフォンを使った利用者アンケートも取り入れ、他の方も意見が言いやすい状況であるといったところも数字に反映されていると思っています。空気環境測定についてはダイオキシン測定とは別で二酸化炭素濃度の測定や、待合室やお別れホールなどの、簡易な測定を行っており、仕様書に定められた仕様書の回数を満たすように範囲内で行っております。

E 委員 10 月から 12 月は毎月行っていますが、何か問題でもあったのでしょうか。

指定管理者 問題があったわけではなく、仕様書にあります、冬場の件数を満たすようにしております。

委員長 ありがとうございます。副委員長お願いします。

副委員長 利用者アンケートで、Q5でその他ご意見ご感想という欄があり、例えば、「部屋は隣の人が普通に話しているものの話の内容がまるわかり」や、「各トイレにアルコール除菌がないのがおどろいた」など、トイレの黒ずみとかクレームまでとはいかないが、少し気になる点があるというご意見があるのですが、何か対応など考えているのでしょうか。

指定管理者	アルコールや、便座の除菌アルコールなどは、コロナの流行した時期に我が社の中でもいろいろ検討しまして、不特定多数の人が触れるものを置いた方が衛生上いいのか、それともそういうものがない方が衛生上いいのか悩んだところです。昔は除菌シートをおいている時期もありますが、あまり使われている形跡もないので、あまりべたべた触れるものを置かないほうがいいということで、一旦撤去した背景もあります。コロナも落ち着いてきてからこのような意見も出てきているので、今は設置しております。 トイレも黒ずみの件で、経年劣化ではないですが、便座のコーティングが劣化し、我々も現場ですごく気になって、たまに、黒ずみを落とそうと努力しますが、全く綺麗に落ちることがなく、なかなか苦労しているところです。こういった意見に全く対応していないのではなく、こういったご意見に対応していけるところは細かくしているつもりです。吹田市にも常に報告はしています。
副委員長	ごみ箱は置かれたのですか。
指定管理者	はい。
副委員長	細かくなるのですが、先程のペットの個別火葬のやり方がわからなくて、やすらぎ苑に直接持ち込まれるわけではないのですか。
指定管理者	もともとペット個別火葬は想定していないことでして、お別れをするスペースがありません。火葬する場所はペットを火葬する設備が見える部屋ですので、お別れをすることが難しく、そのスペースを確保するとなると人体の火葬の隣でペットの火葬をすることとなるので、お別れをすることが難しい。ただ、個別火葬をすること自体を叶えてあげたいということで、回収業者に家に伺ってもらって、動物を持ってきてもらいます。我々は今まで集合火葬をしており、個別火葬をする炉はないので、空き時間に個別火葬することから、持ってきてもらい、すぐに火葬ができません。動物の火葬炉が使える時に１体だけ火葬して、我々がお骨上げをして、お骨を引取りに来てくださいという形で取りに来てもらいます。
副委員長	利用者にとってはパンフレットに書いていない理由はこういっ

た理由だからということですか。

指定管理者 このパンフレットを作った時点では、個別火葬というものがありませんでした。

副委員長 ということですか。骨壺は代金をもらいますか。

指定管理者 はい。骨壺については、利用者の希望の骨壺があれば、そこにお骨を納めます。そうでなければ「弊社のほうで持っている骨壺が3種類サイズありますが、どのようなペットですか。」「ゴールドンリトリバーです。」「これくらいの骨壺のサイズがよろしいですね。」「それでは 6000 円になります。引取りに来られた時に支払をお願いします。」ということになります。

副委員長 骨壺の仕入れ原価は収支実績の2番の需用費というところの二つ目にでてきているものですか。

指定管理者 はい。

副委員長 これが原価で収入が18万ですか。

指定管理者 はい、そうです。令和5年度から始めているので、令和4年度に多く仕入れて、令和5年度にお骨上げをするのに必要となるので、令和5年度運用中に購入するものですが、実際に多く仕入れをしたのは令和4年度の最後の方に購入しています。

副委員長 それは実績には入ってないですか。

指定管理者 入ってないです。
ここで売り上げを取ろうとしていないので、適正な金額で販売しています。

副委員長 それはいいことです。

指定管理者 例えば、胎児のお骨壺もこの骨壺の中に入っています。
成人の骨壺はないです、胎児を想定しています。

副委員長	あともう 1 点、収支実績の一般管理費ですが、実績が 300,000 円丁度というのが理解しがたいところなのです。
指定管理者	これは総務管理費なので、例えば、やすらぎ苑の業務はすべてやすらぎ苑で管理しているのではなく、職員の給与計算や、総務的な動きは本社がしていたりします。そのようなところが入ってくるのですが、時間を計算して、やすらぎ苑でつけたりはしていません
副委員長	例年でそれぞれ 300,000 円ずつとしていますか。
指定管理者	そうですね。全体から割っています。したがって、当初の計算どおりの数字がでてきています
副委員長	わかりました。ありがとうございます。
委員長	はい、ありがとうございます。最後に私の方から 4 点ほどお聞きしたいのですが、火葬件数と火葬待ちに対して火葬件数は前年よりだいたい 800 前後増えており、そのあとも火葬件数はだんだん増えているという傾向で、どこの自治体も火葬待ちが増えているとでていますが、事業計画の方に市外の事業者に対しては 11 時と 15 時に分けていてと書いていますが、1 割くらいが市外の方の実績があるのですが、市内業者の方にそれによる火葬待ちが発生しはしないのですか。
指定管理者	市内の方にも火葬待ちが発生しています。より少なくするためだと思いますが、市内枠、市外枠というのは我々が提案したのではなく、予約システム上でもそのような設定になっているので、吹田市がしている政策を我々が引き継いでいるということです。
委員長	ありがとうございます。次に利用者アンケートの回収についてですが、回収結果を拝見しても要件とかたくさんはっていて、皆様の接遇においても、サービスにおいても、とてもいいサービスをしていらっしゃると思いますが、火葬数 3,804 件に対し

てアンケート回収数が68件と少ないです。約2%程度なので、気づきメモもされているので、その声も吸い上げてらっしゃると思いますが、もっと潜在的な意見があるかもしれないと思います。そのようなことに関して何かもっとアンケートで利用者の声を吸い上げるような取り組みなど何かを考えておられますか。例えば、葬儀会社からのアンケートをしたら、また違う意見も入ってくるかと思いますが。

指定管理者

それについては我々もここ何年もですが、この火葬件数に対してこれが吹田市民の意見だと言えるのか考えさせられるところです。やすらぎ苑の特徴として来られた方は待合室に行かずに葬儀会社に一旦帰られます。施設によっては式場が併設してあり、火葬しているときに待つご遺族が多いところは待合室にアンケートボックスを置くとご意見が多くいただけますが、式場施設がないと一旦帰られて、お骨上げに来て、また帰られるのでアンケートボックスを置いてもなかなか投函してくれません。時間に余裕のある方の分母が少ないです。また、来られた時やお別れが終わった後や火葬炉に納めた後の収骨の時にアンケートを答えて持ってきてくださいと手渡ししていたこともあります。吹田市でも最初にすることがありますが、葬儀会社の方から「なんで急にこんなにめんどくさいこと始めたの。」と反対意見が多く、なかなか定着しません。令和5年度中盤からになるのですが、より多くの意見がもらえるようにQRコードを使ったスマートフォンのアンケートをしています。実際お別れをしている方の忙しいなか、回答を多くいただけないというところが我々も頭を悩ますところです。

委員長

待合室を拝見したところにQRコードのパウチが貼られているのを見て、とても積極的にされているなと思います。例えば、紙にして持ち帰れるとか。

指定管理者

QRコードのアンケートを始めて、動物のご意見をいただいたり、今までにない、スマートフォンなにして、長文ではないですが、今までで書くときよりは「良い」、「悪い」の意見が多く、意見に対して必ずコメントが付いていたり、内容の濃いご意見をいただけているのかなと感じています。

委員長 ありがとうございます。あと、利用者満足度につなげるための事前説明ですが、職員の働きがいについてですけれども、安定雇用ができているのかというところで、10 人の雇用をしまして、先程の説明によれば、新しい方の雇用があればすぐにプラスするとありましたが、雇用的には安定はしておりますか。

指定管理者 安定はしています。

委員長 はい、わかりました。働きがい、職場の雰囲気、風通しのよさとかそういうところが利用者満足度に関わっていくのかなと思いますので、そういう取り組みをしていただければいいと思います。

指定管理者 職員間の面談であったりとか、会社の本部からも面談に来たりとか、随時の面談とかもそうですが、今後のステップアップについても面談を通して、資格を取るとこういう資格手当がつくなど、次のステップの話はひとりひとりに対して 2 ヶ月に 1 回はそういう話をするようにしています。

委員長 職場の雰囲気はいいですか。

指定管理者 そうですね、私はいいと思います。

委員長 安心です。ありがとうございます。後、最後ですが、ホームページについて、随時更新しており、充実を目指していると思います。例えば、利用者アンケートの結果や、近隣の方や市民の方が気にしている環境問題とかダイオキシンの発生とかの環境測定値とかを公開とかされていますか。

指定管理者 はい。弊社が管理している他火葬場も公開しているところもありますし、逆に話し合いの結果公開をひかえているというところもあり、賛否両論といったところですね。利用者アンケートもそうなのですが、どこまで出すことが「良い」「悪い」について、数字だけを出すのか、ご意見まで出すかというところがあります。ご意見も解決できるものばかりではなく、「建物が古

い。」というのはなかなか建物を変えることはできないので、こんなに意見をもらっているのに対応していないではないかと、かえってマイナスの意見が出てくるような情報を出してしまうのか、環境問題も情報公開というイメージからすると情報を出すのはいいと思いますが、かえって刺激をするなど、なかなか環境測定値を出すのも難しいところで、厚生労働省が定めているゴミの焼却場などの数値は、なかなかデリケートな数字だと思いますので、何も考えずに情報公開として出すのも難しいかと思います。そのところは今後吹田市と協議をしながら検討いたします。

- | | |
|-------|--|
| 委員長 | 詳しい説明ありがとうございます。皆様、他にご意見、追加のご質問等ありますでしょうか。 |
| 副委員長 | 収支が赤字になっていますが、今年度、令和4年度も赤字ですが、ずっと赤字なのですか。 |
| 指定管理者 | 赤字ですね。 |
| 副委員長 | どんどん膨らんでいるような感じですか。 |
| 指定管理者 | 令和4年度は補助金を頂いたので、丸々赤字をかぶったわけではないのですが、令和5年度は令和4年度より光熱水費は収まった感はありますが、まだまだです。 |
| 副委員長 | 指定管理料がもう少し上げて欲しいのではないのですか。 |
| 指定管理者 | 正直なところ、我々も上限額を決定されて、上限額いっぱいまで取るつもりではないです。それぞれの資金状況は違うので、その中で上限額が設定されていると思いますが、現行業者として方針があるときにこの上限額ではやっていられないというような無責任なことはしたくないので、そういった設定された上限額の中での企業努力の範囲で何とかやっていきたいなと尽力をつくしているつもりです。ただ、上限額が…。 |

副委員長 答えにくかったかもしれないですね、ありがとうございます。

事務局 指定管理の5年間の総額で計算して、今回は7千万というところの中で行政の指定管理ということで手を挙げていただいています。物価の上昇は、過去3年間について検討し、去年はウクライナの関係で光熱費が上がってしまい、電気代の値上げをしました。ガス自体は市内でガスを使っているところはあまりありませんが指定管理をしているところでは。温水プールや体育館の一部で、他は電気でまかなえているので、ほとんどはガスを使わないので、影響が出ません。今回、やすらぎ苑はほぼガスを使っているということで令和4年度は調整し急に上がったぶんは値上げしました。財政的なものもありますが、令和5年度は上がりながらも落ち着いているということで、現状で対応してもらっているところですよ。次の5年後の指定管理者の選定の時もう少し上げたいと思います。今回はこういう意見をいただいて、今後を検討させてもらいたい。

副委員長 継続的な施設の運営という意味ではその人の財源というのはなかなかしんどい部分だと思うのですが、業者も入れないような金額になると適切な運営も難しくなってくるだろうと思いますので、その辺の検討の余地はあるのかと思います。

事務局 業者に負担をかけることはあまり良くないですし、肩入れすることも良くないので、そこはバランスを見ながら検討をしていきたいと思っています。

副委員長 ありがとうございます。

委員長 他によろしいでしょうか。
それでは第三者評価シートをご記入いただきます。ここで確認をしたいのですが、皆さんで記入をいたします評価シートの助言内容を取りまとめまして、今回の答申とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

委員長 「異議なし」ということですので、そのようにさせていただきます。
また、後ほど各委員の皆様により評価に係るコメントを、簡単で結構ですのでいただければと思います。よろしくお願いします。
なお、指定管理者さんは、ただいまをもって意見の聴取を終了とさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

【 指定管理者の退室 】

【 副委員長より財務状況の説明】

委員長 ありがとうございます。

E 委員 先程の話で収支実績が毎年毎年ちょっとずつマイナスの状態だと思いますが、実際マイナスになっている分は会社が負担するということですか。

事務局 そうですね、委託していただいていますけどマイナスがでできます。

E 委員 それは自社の責任ということですか。委託されている会社からするとそれだけ必要という、修繕費がマイナスになっていると思いますが、それというのは市から見て、他の業者だったとしても、それくらい修繕が必要な火葬炉とされているのか、もしくはこの業者が過剰にしているということなのか、どう考えていますか。

事務局 その判断については古い施設なので、難しいのかと思いますが、今やったださっている指定管理者についてはそこまで過剰にしているというイメージはないと思います。

E 委員 過剰にしていなくてもマイナスがずっと続くようなら指定管理という業者の意義ってどういうものなのかなと思ひまして、それが膨らむということは古いからやらなければならないということなら、「もうやめた」と言われたときに次の業者が健全な運用してくれるのか、今の実績をもって来てくれるのかというと、なかなか手を挙げにくい状態かと思いますが、吹田市としてはどう考えているのか教えていただきたい。

事務局 ある程度大きな修繕は吹田市でしています。この辺は微妙なところで、大きな修繕にならないように事前に修繕してもらっている。例えば、この机の脚が折れるというものでしたらこちらが修繕する、折れないように修繕するという対応で、指定管理の中でできるかぎり会社として努力していただいて、利益をだして、行政がしていることをそのままやるというただの委託ではなくて事業者の考え方、やり方でできるかぎり利益を出していただくというのが本来のやり方で、マイナスが出ているというのとは少し残念だなというところもありますが、やっていいいただいているところに対して修繕をやめてくださいということではなく、しっかりやっていただいているところで少し負担していただいているという現状になっています。

E 委員 収入のところで火葬場の使用料金は、業者が貰っていますか。それとも、吹田市に入っていますか。

事務局 使用料金は吹田市に入っています。火葬件数が 3,000 ですが、例えば、4,000 位なったときは業者の負担となる場合がありますし、逆に減ってしまったときには光熱水費が減って委託費も一緒に、言葉が悪いのですが得をする場合があります。そのバランスも見ながら 5 年間でこれくらい儲かるかなと見ながら手を挙げてもらっているところです。5 年間の約束なので、できる限り対応していただけたらと思います。光熱費があがっているのも、そこが制度的にはしんどいかなと思いながら、制度は替えられないので、できる限り対応していただければと思っています。

委員長 はい、ありがとうございます。では、評価シートの記入をいただきます。皆様目安としてお時間はどれくらいがよろしいでしょうか。

【 評価シートの記入 】

委員長 皆様ご記入はお済でしょうか。それでは皆様よりコメントをいただきたく存じます。では、C 委員よりコメントをいただいてよろしいでしょうか。

C 委員 全体としてはしっかり運営をされているなという印象でございます。どうしても収支の分は赤字になっているところが気になりましたが、事業計画書の観点から利益をだしていただきたいなというところで、自主事業をもう少し主力として伸ばせないのかなと、骨壺を値上げや、幹旋料を取ってもらって、しっかりとした適正な価格のサービスを提供して、赤字にならないように伸ばしていただきたい。全体的には非常に良く運営されているなと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。では、D 委員お願いします。

D 委員 対応は申し分ないなと思っています。財政面はかなり懸念しているように前置きしたのですけれども、指定管理者の元のグループ会社の収入が全体的にはあるということで、委託料を安く抑えているという現状でして、もし入札で一番高いなら申し訳ないのですが、基本的には徹底したコストダウンして入札額を下げて、価格勝負で事業をしてきたというのが私の印象でして、そのリスクが多いなということなので、それができて、うまいこと対応しているのかなと思っているところが正直なところですよ。細やかなサービスができることはかなり大切だなと思っておりますので、高く評価しております。

委員長 はい、ありがとうございます。E 委員お願いします。

E 委員 全体的に非常に良い環境なのかなと思います。施設の現場を行かせていただいて、隅々まで清掃が行き届いており、見学したところで汚いところは1カ所もなかったのがすごく好感を抱いています。あと、一層の努力をまだまだしていくとのが、素晴らしいなと思いましたので、今後この企業にはすごく期待できるかなと感じているところです。以上です。

委員長 ありがとうございます。副委員長お願いします。

副委員長 皆様と同様でして、施設も非常に綺麗で、しっかり運営していた

だいているなと思っています。アンケート結果の回答数が少ないというのがあるのですが、非常に良好な回答が多いと感じておりますので、利用者満足度も変わらないのかなと思っています。収支については言いたいところはあると思うのですが、言っても2,000,000円くらいの数字ですので、すぐに倒産するような額ではないとは思っていますので、なんとか保っていただきたいなと考えています。以上です

委員長

ありがとうございます。では、私も一言申し上げます。利用者満足度を上げるためにも、利用者の心情に配慮したきめ細やかなサービスをしていらっしゃるのが、受付とか説明とかに感じておりまして、適切な良い感じの運営をしていらっしゃるのだなと感じております。施設を拝見いたしまして、本当に綺麗に清潔感のあるきちんとした施設の管理をしていたのでとても素晴らしいと思いました。今回の質疑応答に関してもすべてちゃんとした答えが返ってまいりましたので、大変好印象でした。引き続き良い運営をしていただきたいなと思いました。以上です。

委員長

皆様ありがとうございました。それでは、今後のスケジュールにつきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局

【今後のスケジュール説明】

委員長

ありがとうございます。事務局からご説明がありましたが、なにか質問がありますでしょうか。

委員長

特にないようであれば。

事務局

本日委員の皆様から頂きましたご意見や後日いただきます答申を受けまして、市民サービスの改善や効果的に業務を実施していくための対応策を検討いたしまして、指定管理者の管理運営業務に反映させていただきます。本日はご多忙の中、ご尽力いただきまして誠にありがとうございました。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。それでは皆様、長時間に渡りましてお疲れ様でした。皆様のご意見、たくさんの質問によって質疑ができたのかなと思っております。ありがとうございました。

委員長

それでは、これをもちまして吹田市立やすらぎ苑指定管理者候補者選定委員会を終了したいと思います。
皆様、どうも疲れ様でした。